



2021年7月15日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 E M シ ス テ ム ズ
 (登記上の商号 株式会社イーエムシステムズ)
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 國 光 宏 昌
 (コード番号 4820 東証 第一部)
 問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 長 関 め ぐ み
 (TEL 06-6397-1888)

譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において決議いたしました、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分について、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2021年5月14日付「譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容 (変更箇所には下線を付しております)

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2021年7月15日	2021年7月15日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>120,800株</u>	当社普通株式 <u>121,600株</u>
(3) 処分価額	1株につき 803円	1株につき 803円
(4) 処分総額	<u>97,002,400円</u>	<u>97,644,800円</u>
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の従業員 <u>404名 95,200株</u> 当社の子会社の取締役及び従業員 <u>114名 25,600株</u>	当社の従業員 <u>407名 96,300株</u> 当社の子会社の従業員 <u>115名 25,300株</u>
(6) その他	本自己株式処分は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。	本自己株式処分は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件といたします。

※ 2021年7月13日付で、処分先である当社の従業員1名が、当社の子会社の取締役に就任しております。

2. 変更の理由

割当予定従業員数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなった者及び割当を辞退した者計4名が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以 上